

2024年2月28日
立憲民主党 階 猛

1. 災害損失控除について（財務大臣）

- ①人的控除の前に災害損失の控除を行う合理性
- ②災害損失の繰り越し期間を3年から5年に延長した根拠
- ③税理士会などが提言している災害損失控除新設への見解

2. 財政再建について（③以外は財務大臣）

- ①少子化財源を捻出するための「歳出改革」の意味と実現可能性
- ②防衛財源を捻出するための「歳出改革」の意味と実現可能性
- ③25年度のPB黒字化を達成するための「歳出改革」の意味と実現可能性
(内閣府政府参考人)
- ④利払い費の急増を財務省は予想しているがこれに対応する財源如何
- ⑤国債費につき、60年償還ルールに基づく元本償還分だけを含める合理性
- ⑥財政収支を一目瞭然にするため、元本償還分は国債費から除外すべきではないか
- ⑦財政規律を確保するため、補正予算の規模は本予算の予備費残額 $-\alpha$ の範囲で行うべきではないか
- ⑧財政規律を確保するため、決算剰余金を財源とする発想はやめるべきではないか
- ⑨新たな財政健全化目標が必要ではないか

3. 租特について（財務大臣）

- ①労働分配率が高い中小企業の賃上げ税制は効果が見込めず、労働生産性の向上を図るべく地方の研究開発拠点を増やすべきではないか
- ②戦略分野国内生産促進税制につき、総務省の点検結果が非常に悪かったにもかかわらず、来年度税制改正で導入されるのはなぜか
- ③上記の点に加え、戦略分野国内生産促進税制は毎年2,000億円以上の減税を特定少数の大企業にもたらすものであり税の基本原則やEBPMに反するのではないか

以上